

# 第3次臼杵市総合計画

## 骨子案 説明資料

### 目次

01 / 序論 P1

02 / 基本構想 P2-4

03 / 基本計画 P5-21

※第3次臼杵市総合計画骨子案の詳細は別紙をご覧ください。

## 1

### 計画策定の目的

- ✓ 臼杵市まちづくり基本条例（2013(平成24)年4月施行）に基づき「総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本となる計画」として総合計画を策定し、まちづくりの基本的な方向性を示すものである。
- ✓ 今回策定する「第3次臼杵市総合計画」は、これまでの取組を継承しつつ、さらに磨き上げるとともに、本市をとりまく様々な変化に対応するため、将来におけるあるべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針とする。

## 2

### 計画策定の基本方針

- ① **未来へつなぐまちづくり**(これまでの計画を踏まえて次世代へつなぐ)  
2005(平成17)年に旧臼杵市と旧野津町が合併して誕生した新臼杵市は20周年を迎え、これまでの計画を踏まえて次世代につなぐ指針とする。
- ② **市民が主役のまちづくり**  
市民が幸せを実感できるまちの実現に向け、「市民が主役のまちづくり」を行っていきます。
- ③ **10年後のその先を見据えたまちづくり**  
臼杵市の未来を担うこどもたちのために、10年後、そしてその先を見据えたまちづくり(食文化、カーボンニュートラルなどの取組)をする。

## 3

### 計画の構成及び期間

#### 階層1

#### 基本構想

##### [構成]

まちの将来像を示し、その実現のための方向性・方針を示す。

##### [期間]

2025(令和7)年度から  
2034(令和16)年度までの10年間

#### 階層2

#### 基本計画

##### [構成]

基本構想で示された方向性に沿って、5年後のめざす姿、現状と課題、取組方針と主な取組、目標指標を示す。

##### [期間]

<前期> 2025(令和7)年度から  
2029(令和11)年度までの5年間  
<後期> 2030(令和12)年度から  
2034(令和16)年度までの5年間

# 次世代へ誇れるまち臼杵

むす  
～掬<sup>むす</sup>ぶ、つなぐ、そして創造する～

今の臼杵は、「自然が豊か」「景観の良さ」「食文化」「歴史」「人の温かさ」といった魅力があります。これらの魅力に加え、文化とともに育まれた「おだやかさ」と「たくましさ」が、時を重ねるごとにまちとしての味をさらに深めています。臼杵に住む人々が、これら臼杵の魅力を再認識し、自分たちのまちに対して誇りを持っています。

これからも、臼杵の魅力と誇りを大切にしながら、新たな魅力を発見し、創造していきます。そのために、臼杵で生まれ育った人、臼杵に移住した人、臼杵で新たにチャレンジする人など、あらゆる人が臼杵でつながり、臼杵を舞台に自分らしく光り輝くことができるまちが実現しています。

そして、臼杵の変わらない景色や人のあたたかさに触れ、安心してほっとできる場所として、100年先も200年先も臼杵がここにあり続けることで、人と人をつなぎ、心と心を結び、時代と時代をつないでいきます。

※ 「掬(むす)ぶ」とは、(水などを)左右の手のひらを合わせてすくうこと。

ここでは、「先人が紡いできた、多様な歴史・文化・真心を掬(すく)い上げ、知り、学び、受け継いでいく」という意味が込められています。

## 基本目標Ⅰ

### 住みよい まち

すべての人が年齢に関係なく住み慣れた地域で心身ともに健やかに生活できるよう、健康づくりや疾病予防に関する知識・行動を身につけています。

妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援を通じて、安心して子育てができるまちとなっています。

障がいや病気の有無に関わらず、だれもが健康で生きがいを持ち、助け合い、安心して生活できる地域コミュニティの充実した共生のまちづくりを進めることにより、魅力ある住みよいまちが実現しています。

## 基本目標Ⅱ

### 安心・安全 なまち

計画的な道路整備や上下水道の整備、市民のニーズに応じた公園整備、豊かな自然環境や歴史的町並みを活かした景観形成、快適な住環境の整備、DXを活用した効率的なバス運行や道路施設の点検により、日常生活における移動手段の確保や交通の利便性および安全性が向上し、魅力あるまちづくりができています。

自然災害の頻発化と激甚化に対し、市民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という「自助」の意識、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の意識を高く持ち、有事の際には主体的に判断し、実践できる人や組織、地域、体制づくりにより、安心・安全なまちが実現しています。

## 基本目標Ⅲ

### 活気 あふれる まち

臼杵の豊かな食文化を広め、シビックプライドの醸成および国内外の都市との連携を通じて、食文化を発信し、食関連産業が発展しています。

各産業分野において新たな担い手や将来を見据えた人材育成と円滑な事業承継により、市内事業者の優れた技術・ノウハウが次世代に受け継がれ生産性の向上、消費拡大、収益性が向上し、地域の経済循環がより活性化しています。

歴史資源や自然資源等を観光資源として磨き上げ、滞在型や体験型の観光コンテンツの検討、受け入れ体制の充実を図り、国内外の観光客に評価され、活気あふれるまちが実現しています。

## 基本目標Ⅳ

### 学び のある まち

幼小中一体教育を基盤に、ICT機器の導入や公立学校の適切な配置を行い、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びが充実しています。また、コミュニティスクールと地域学校協働活動を統合的に推進しています。

健康づくりや体力づくりの場、読書環境が充実し、すべての人にとって生きがいを感じられる仕組みを構築しています。

部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題や男女共同参画について、学校や地域、企業、団体に対して正しい知識と理解が浸透し、誰もが互いを認め合い、自分らしく生きることができる社会となっています。

臼杵に遺る文化財や風流・杖踊りをはじめとした伝統文化を次世代へ継承し、学びのあるまちが実現しています。

## 基本目標Ⅴ

### 思いやり のある まち

先人が築いてきた自然や環境等を継承するため、カーボンニュートラルの早期実現や、健全で豊かな森林を次世代へと伝えていく取り組みなどにより、経済活動と自然との共生が実感できる地域社会が実現しています。

市民や事業者、各種団体などが協力し、ごみの適正処理や減量化、資源循環等を推進することで、衛生的で暮らしやすい循環型社会が定着しています。

市民一人ひとりから団体や地域などが一体となって、防犯や交通安全、消費生活に関する意識向上や様々な対策を講じることで、安全で安心を感じられ、お互いに助け合い思いやりのあるまちが実現しています。

## 基本目標Ⅵ

### 持続可能 な臼杵市 へ

市民に寄り添うことができる職員の育成やデジタル技術の活用により、業務の効率化が図られ、より質の高い市民サービスを提供しています。

臼杵の魅力や市民が必要とする情報の発信強化、市民が市政に参加しやすい環境整備により、市民の声がより反映された市政運営により、市民満足度が向上しています。

本市の財源や資源、人材を効果的に活用し、計画的に事業を進めることで、安定した行財政基盤を構築し、長期的な視点で持続可能な臼杵市が実現しています。

<将来像>

## 次世代へ誇れるまち白杵 ～<sup>むす</sup>掬ふ、つなぐ、そして創造する～

<まちづくりの目標>

基本目標Ⅰ

### 住みよいまち

- 1 安心して産み育てるための子育て環境の充実
- 2 生涯を通じた健康な生活習慣の推進
- 3 医療・福祉サービスの提供と連携
- 4 高齢者がいきいきと安心して暮らすための支援
- 5 障がいのある人の社会参加と相談支援体制の強化
- 6 地域福祉の推進
- 7 人がつながる地域コミュニティの充実
- 8 選ばれ住み続けられる「うすき暮らし」の推進

基本目標Ⅱ

### 安心・安全なまち

- 9 魅力あるまちづくり基盤の計画的推進
- 10 計画的な道路整備及び適正な維持管理
- 11 安全な水の提供と上下水道システムの維持・強化
- 12 快適で安心できる住環境の確保
- 13 公共交通の利便性の向上
- 14 減災対策と地域防災力の強化
- 15 消防・救急体制の充実

基本目標Ⅲ

### 活気あふれるまち

- 16 食文化創造都市白杵の確立
- 17 持続可能な農林水産業の振興
- 18 商工業の経営基盤強化
- 19 観光資源の魅力向上と持続可能な観光の実現

基本目標Ⅳ

### 学びのあるまち

- 20 白杵大好き”白杵っこ”をめざした教育環境の充実
- 21 社会教育環境の充実
- 22 白杵の歴史・文化を未来に届ける「郷育」の充実
- 23 部落差別問題をはじめとするあらゆる差別的解消と人権尊重社会の実現

基本目標Ⅴ

### 思いやりのあるまち

- 24 環境保全・気候変動対策の推進
- 25 環境衛生と循環型社会の推進
- 26 防犯・交通安全・消費生活の充実

<施策>

重点プロジェクト1

重点プロジェクト2

重点プロジェクト3

子育てしやすく、働きやすいまちづくり

白杵の地域資源の魅力発信

住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

持続可能な白杵市へ

27 行財政基盤の強化

## 重点プロジェクト 1

### 子育てしやすく、働きやすいまちづくり

～この町で育つ子どもたちが、夢と希望が描けるように～

これまでに保育料の無償化や子ども医療費の無償化、子育て総合支援センター「ちあぽーと」の創設などの子育て支援の取組を進めています。

子どもから大人までみんなが挨拶をするなど、臼杵で暮らす人々の思いやりや人柄が自然とつくりだされまちの魅力となっています。このような環境で育つ子どもの素晴らしさを大切に守り続け、若い世代が「臼杵で暮らしたい」「子育てをしたい」と思えるまちをつくります。

## 重点プロジェクト 2

### 臼杵の地域資源の魅力発信

～第一次産業や地場企業の基盤を強化し、食文化創造都市を市民みんなで確立させ、日本中・世界中に情報発信～

経済動向の大きな変化を追い風とし、デジタル技術を活用しながら、あらゆる手段で産業振興に取り組み、特に若い世代の生活を豊かにします。

臼杵は他にはない価値のある魅力的な地域資源にあふれています。その中で、ユネスコ食文化創造都市をはじめとする臼杵の魅力を市民が知り、日本、そして世界に向けて情報発信し、臼杵の素晴らしさで多くの人を魅了していきます。

## 重点プロジェクト 3

### 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

～臼杵独自の医療・介護の安心できる仕組みを構築し、防災基盤等を含めた持続可能性の確保～

これまでに市内の医療・福祉・地域の関係者とともに取り組んできたことを継続しながら、地域振興協議会の活動支援や認知症予防など高齢化の進展に伴い対応が必要な課題を解決し、地域共生社会を実現します。

東日本大震災や能登半島地震のような大規模災害への備えにしっかり取り組み、医療・介護サービス、防災基盤、インフラ整備を進め、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるまちをつくります。

# 基本目標 I 住みよいまち

01 / 序論

## 施策 1

【骨子案P23-24】

### 安心して産み育てるための子育て環境の充実

#### ■ 5年後のめざす姿

次代を担う子どもたちが健やかに生き生きと成長し、誰もが妊娠・出産・育児に希望をもち、子育てのしやすさを実感しています。子どもの生存と発達を保障し、良質かつ適切な内容及び水準の教育・保育環境を保持することで、「こどもまんなか社会」が実現しています。

#### ■ 取組方針

- (1) 地域における子育て支援環境の整備
- (2) こどもが健康に生まれ育つ環境づくり
- (3) きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
この地域で子育てしたいと思う親の割合(%)	98.3	↗	100
保育サービスの満足度(%)	91.4	↗	100
産後ケア事業の利用率(%)	11.3	↗	83.0

## 施策 2

【骨子案P25-26】

### 生涯を通じた健康な生活習慣の推進

#### ■ 5年後のめざす姿

すべてのライフコースの方に健康づくりや生活習慣病の発症予防・重症化予防の基礎となる生活リズムや食習慣・運動習慣等を身につけています。市民の健康を支え守る環境づくりを進めていくことで、すべての人がいきいきと自分らしく、健やかな生活を送り健康寿命が延びています。

#### ■ 取組方針

- (1) 妊娠期(胎児期)からの健康づくりのための支援の充実
- (2) 乳幼児期からの健康づくりのための支援の充実
- (3) 生活リズムや望ましい食習慣や運動習慣の大切さを理解促進
- (4) 地域・職域が連携した健康増進
- (5) 自分の健康状態の理解と生活習慣病の予防
- (6) 高齢者の健康づくりや介護予防の効果的な推進
- (7) 基本的な生活習慣や運動習慣の定着促進

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
中学2年生で肥満度20%以上の者の割合(%)	男子20.0 女子13.04	↘	男子10.99 女子8.35
お達者年齢(歳)	男性80.25 女性84.71	↗	男性80.55 女性85.0

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標 I 住みよいまち

## 施策3

【骨子案P27-28】

### 医療・福祉サービスの提供と連携

#### ■ 5年後のめざす姿

医療、介護、福祉サービスは専門性が高く、それぞれの専門職(医師、薬剤師、介護福祉士、ケアマネジャーなど)が連携することにより安全・安心なサービスにつながります。本人の思いを大切にしつつ、ICTも活用しながら、効率・効果的な専門職の連携を図り、安心・安全な医療、介護、福祉サービスが提供される地域となっています。

#### ■ 取組方針

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 医療・介護従事者の確保・育成等
- (3) 医療費の適正化の推進

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
「うすき石仏ねっと」加入者数(人/累計)	25,298	↗	28,300
臼杵市国民健康保険被保険者の後発医薬品使用率(%)	83.4	↗	85.0

## 施策4

【骨子案P29-30】

### 高齢者がいきいきと安心して暮らすための支援

#### ■ 5年後のめざす姿

高齢者が自分の経験や能力などを活かして社会参加するとともに、自発的に介護予防に取り組み、生きがいをもって地域活動や社会活動をしています。また、「地域包括ケアシステム」の深化・推進により、共生のまちづくりを進め、要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活しています。

#### ■ 取組方針

- (1) 地域活動、社会活動の参加促進と、生きがいづくりなどの活動の場の支援
- (2) 認知症の正しい知識の普及啓発の促進と認知症の人とその家族への支援
- (3) 介護予防及び介護保険の理念の浸透の促進、必要な介護サービスの提供体制の整備

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
介護予防のための通いの場の数(箇所/累計)	132	↗	165
認知症サポーター養成講座受講者数(人/累計)	10,605	↗	13,060
介護予防・生活支援サービス通所事業(緩和した基準・通所型短期集中予防サービス)利用者数(人/年)	62	↗	90

# 基本目標 I 住みよいまち

01 / 序論

## 施策5

【骨子案P31-32】

### 障がいのある人の社会参加と相談支援体制の強化

#### ■ 5年後のめざす姿

必要な人に必要なサービスが提供できる体制の確保ができています。また、企業や事業所の理解と協力のもと、障がいのある人が自分の持つ力を最大限に発揮できる就労の場があり、地域移行や地域の体制づくりを含めた相談支援体制の強化・充実により、障がいのある人が自らの意思で生きがいを持って自立した生活を送っています。

#### ■ 取組方針

- (1) 障がいや障がいのある人への理解及び交流の促進
- (2) 雇用の場の拡大と充実
- (3) 相談支援体制の強化・充実
- (4) 地域生活支援拠点の整備・充実
- (5) サービス提供基盤の整備

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
カラフルカフェの参加者数(人/年)	439	↗	540
相談支援事業による相談件数(人/年)	22,045	↗	22,600

## 施策6

【骨子案P33-35】

### 地域福祉の推進

#### ■ 5年後のめざす姿

地域振興協議会や地区福祉推進協議会等を中心として地域の福祉活動の核となる区長や民生委員、福祉委員等が福祉的課題(生活困窮や孤独・孤立、認知症等)を抱えている人に気づき、適切な支援機関につなげられ、地域で自立した生活を送れる支援体制が充実しています。また、生活に困窮している人や災害時に支援が必要な要配慮者などを支える地域社会が作られ、誰もが支え合いながら役割と生きがいを持つ地域共生社会が実現しています。

#### ■ 取組方針

- (1) 生活困窮者自立支援事業や重層的支援体制整備事業の強化
- (2) 臼杵市市民後見センターの強化
- (3) 生活保護受給者への就労支援強化
- (4) 地域の見守り強化
- (5) 災害弱者である要配慮者への支援強化

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
受任者調整会議で協議する件数(件/年)	7	→	7
就労・増収に繋がった生活保護受給者の数(件/年)	5	↗	7
個別避難計画の作成率(%)	51.0	↗	100.0

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標 I 住みよいまち

## 施策 7

【骨子案P37-38】

### 人がつながる地域コミュニティの充実

#### ■ 5年後のめざす姿

住民が中心となり、地域の特徴や資源を活かした助け合い・支え合いが定着した地域共生社会が構築されています。また、地域振興協議会や他の団体との連携により、こどもから高齢者までが交流し、より一層地域の絆が深まり、人のあたたかさを実感できる地域コミュニティができています。

#### ■ 取組方針

- (1) 地域活動への参加者を増やすための活動支援
- (2) 地域活動を推進する人材確保
- (3) 地域資源(地域の魅力や地域拠点施設など)の利活用
- (4) 地域振興協議会の財源確保支援
- (5) 継続した自治会活動を行うための支援

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
地域振興懇談会およびブロック連絡会の開催回数(回/年)	12	→	12
地域資源をまとめたコミュニティマップの作成件数(件/年)	1	↗	12
行政以外からの財源の確保に取り組んでいる地域振興協議会の数(箇所/年)	1	↗	6

## 施策 8

【骨子案P39-40】

### 選ばれ住み続けられる「うすき暮らし」の推進

#### ■ 5年後のめざす姿

豊かな自然環境から歴史や食文化の多様性、持続性を高め、かつ、市民が主体的に取り組む地域コミュニティの充実による「うすき暮らし」に魅せられ、住み続ける市民が増えています。若年層の市外への流出が抑えられ、多くの移住者から選ばれながら、地域に愛着を持ち住み続ける市民が地域の活力を維持しています。

#### ■ 取組方針

- (1) UIJターンの促進及び移住定住のサポート体制の充実
- (2) 起業、就業の機会の創出による若年・子育て世代の定住促進
- (3) 専門性及び継続性のある空き家バンク制度の運営体制の構築
- (4) 移住定住施策にかかる横断的な庁内連携体制の構築

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
移住者数(人/累計)	2,030	↗	3,415
市内の企業や事業所に雇用された移住者数(人/年)	19	↗	25
空き家バンク制度活用による成約件数(件/累計)	301	↗	548

# 基本目標Ⅱ 安心・安全なまち

01 / 序論

## 施策9

【骨子案P43-44】

### 魅力あるまちづくり基盤の計画的推進

#### ■ 5年後のめざす姿

「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」や「国史跡臼杵城跡」を中心とした景観の保全や形成、「九州の東の玄関口」として新臼杵港の整備や日常や災害時に安心・安全な地域の憩いの場となる公園の整備など、都市施設の見直し・防災施策・計画的整備により臼杵らしい魅力あるまちづくりができています。

#### ■ 取組方針

- (1) まちづくり計画の計画見直し及び推進
- (2) 景観の保全・形成
- (3) 交流施設による賑わいの創出
- (4) 港湾の整備と活用
- (5) 公園の適切な維持管理と再検討

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
臼杵らしい景観の保全・形成が図られていると感じている市民の割合(%)	89	↗	90
野津市民交流センター「ゆるる」及び多世代交流館「のつてらす」における利用件数(件/年)	-	↗	120
公園の整備・維持管理の満足度(%)	84.5	↗	90

## 施策10

【骨子案P45-46】

### 計画的な道路整備及び適正な維持管理

#### ■ 5年後のめざす姿

国・県などの関係機関と協力し、利便性の高さや安全性を考えた道路網が構築されていきます。特に、東九州自動車道の4車線化や中九州横断道路へのアクセスに向けた計画的な道路整備、新臼杵港から臼杵IC間の交通アクセスの確立が進んでいます。また、老朽化した道路施設は予防保全型の維持管理に転換することで、持続的で安全性を考えた道路が構築されています。

#### ■ 取組方針

- (1) 市道の改良及び整備
- (2) 事後保全維持から予防保全型維持管理への転換
- (3) 道路網の構築

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
整備済延長(m/年)	1,123.3	↗	1,198.8
橋梁長寿命化事業の整備橋梁数(橋/累計)	9	↗	86
トンネル長寿命化事業の整備済箇所数(箇所/累計)	6	↗	8

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標Ⅱ 安心・安全なまち

01 / 序論

## 施策11

【骨子案P47-49】

### 安全な水の提供と上下水道システムの維持・強化

#### ■ 5年後のめざす姿

計画的に水道施設や管路といった水道システムの更新・耐震化を行いながら、持続可能な水道経営に努めることで、安全・安心な水を持続的・安定的に供給しています。また、下水道処理施設の長寿命化や水洗化を進めながら生活排水を適切に処理するとともに、雨水による浸水被害の軽減に努めることで、安心して快適な生活を営むことができる環境が整っています。

#### ■ 取組方針

[上水道]

- (1) 水道施設と管路の更新・耐震化の推進
- (2) 水道事業経営の安定化

[下水道]

- (1) 浸水対策事業の推進
- (2) 汚水処理施設と下水道管路の更新・耐震化の推進
- (3) 下水道事業経営の安定化
- (4) 浄化槽補助金制度の活用強化

#### ■ ものさし

[上水道]

水道施設の耐震化率(%)

基準値 (2023)		目標値 (2029)
20	↗	22

[下水道]

浸水対策進捗率(%)

5.80	↗	16.59
------	---	-------

## 施策12

【骨子案P51-52】

### 快適で安心できる住環境の確保

#### ■ 5年後のめざす姿

地域の環境を悪化させる維持管理が不十分な空き家などに対する適切な対応や空き家の有効活用、公営住宅の長寿命化計画に基づく修繕・建替え、定住促進宅地の整備、低未利用地の活用を進めることで、安心・快適な住環境が実現されています。

#### ■ 取組方針

- (1) 空き家の有効活用
- (2) 空き家等の適正管理
- (3) 住宅継続使用への支援
- (4) 公営住宅の計画的な修繕・整備
- (5) 宅地の整備強化

#### ■ ものさし

空き家有効活用件数(件/累計)

老朽危険空家・危険ブロック等の対策件数(件/年)

公営住宅等長寿命化計画に基づく施設整備事業の実施件数(件/累計)

基準値 (2023)		目標値 (2029)
429	↗	696
27	↗	35
6	↗	14

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標Ⅱ 安心・安全なまち

01 / 序論

## 施策13

【骨子案P53-54】

### 公共交通の利便性の向上

#### ■ 5年後のめざす姿

市が中心となり、様々な関係者が協議しながら、地域のニーズを踏まえた交通を地域が自らデザインし、移動手段を確保しています。そして、地域の限られた輸送資源を総動員し、先端技術も活用することにより、市民一人ひとりの生活スタイルにあった移動手段を選択でき、快適な日常生活を送っています。

#### ■ 取組方針

- (1) 変化する移動ニーズに対応した持続可能な公共交通サービスの提供
- (2) 定住・観光・防災等、まちづくりに必要な公共交通の強化
- (3) 住民・事業者・行政が連携した地域公共交通の利用促進と需要創出

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
民間補助路線利用者数(臼三線、中津浦線、泊ヶ内線、割後場線)(人/年)	39,711	↗	40,000
コミュニティバス利用者数(人/年)	12,456	↗	13,000

## 施策14

【骨子案P55-56】

### 減災対策と地域防災力の強化

#### ■ 5年後のめざす姿

自然災害をはじめとする、様々な有事から市民の命を守るため、災害対応の拠点となる施設の維持や避難通路の整備、災害リスクが高い場所の防災対策ができています。「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識が定着し、市民一人ひとりの行動につながっています。

#### ■ 取組方針

- (1) 地域防災力の向上
- (2) 防災体制の強化
- (3) 防災・減災のための環境整備

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
防災士の養成人数(人/累計)	701	↗	821
自主防災組織等における訓練件数(件/年)	31	↗	49
耐震性貯水槽の設置数(基/累計)	48	↗	60

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標Ⅱ 安心・安全なまち

01 / 序論

02 / 基本構想

03 / 基本計画

## 施策15

【骨子案P57-58】

### 消防・救急体制の充実

#### ■ 5年後のめざす姿

市民一人ひとりが火災の怖さや命の大切さを学ぶことで、防火意識の向上や応急手当の普及につながっています。救急救命士の育成や救急車の適正利用の推進により、救急需要への対応が図られています。また、大規模災害への対応として、県内関係機関との連携や地域防災の要である消防団の強化が進み、地域の安全・安心が確保されています。

#### ■ 取組方針

- (1) 消防・救急体制の強化
- (2) 火災予防対策の推進
- (3) 応急手当普及活動と救急車適正利用の啓発
- (4) 災害現場対応能力の向上
- (5) 消防団を中核とした地域防災力の強化
- (6) 消防の広域化、連携・協力

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理調査及び指導数(回/年)	100	→	100
応急手当講習受講者数(人/年)	1,566	↗	1,600
消防団員充足率(%)	92	↗	100

# 基本目標Ⅲ 活気あふれるまち

01 / 序論

## 施策16

【骨子案P61-62】

### 食文化創造都市臼杵の確立

#### ■ 5年後のめざす姿

臼杵の食文化の魅力が市民が知り理解を深めることで、シビックプライドの醸成や活力の創出、関係人口の増加や所得向上などの好循環につながっています。また、食文化の次世代継承や新たな魅力の創造、国際交流による相互発展を図りながら、ユネスコ食文化創造都市として、「人も環境も健康のもとで、食を楽しみ、次世代につなぐまち」をめざす機運が高まっています。

#### ■ 取組方針

- (1) シビックプライドの醸成
- (2) 食文化次世代継承の推進
- (3) ユネスコ創造都市間交流の促進

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
市民のユネスコ食文化創造都市の認知度(%)	—	↗	80
教育機関と連携した食文化事業実施数(回/年)	27	↗	30
国内外創造都市との交流事業数(事業/年)	5	↗	10

## 施策17

【骨子案P63-65】

### 持続可能な農林水産業の確立

#### ■ 5年後のめざす姿

農林水産業の担い手の確保と育成、経営基盤強化、生産量や品質向上により「うすき産」農林水産物の消費が拡大しています。また、森林の持つ多面的機能を維持するため、100年先を見据えた森林整備などが進み、持続可能な農林水産業が確立しています。

#### ■ 取組方針

- (1) 持続可能な農林業の振興
- (2) 活力ある農林水産業の振興
- (3) 環境に配慮した農林水産業の振興
- (4) 安全・安心な食料の供給
- (5) 水産資源の回復に向けた取り組み強化

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
有害鳥獣被害を軽減させるための防護柵設置距離 (km/累計)	487	↗	642
「ほんまもん農産物」および有機栽培の圃場面積 (ha/累計)	97	↗	105
漁業担い手交付金の交付人数(人/累計)	0	↗	15

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標Ⅲ 活気あふれるまち

01 / 序論

## 施策18

【骨子案P67-68】

### 商工業の経営基盤強化

#### ■ 5年後のめざす姿

本市に立地する造船や醸造、半導体に代表される製造業に加えて、多様な地場企業に向けて、人材確保や事業承継、DX化推進、設備投資などの支援を行うとともに新たな雇用の確保に向けて企業誘致を積極的に行い、暮らしの豊かさを実感でき、安心して働けるまちに発展しています。また、世界に誇れる臼杵の食文化を活かし、地場企業の発展、新たな産業の創出・育成につなげ、持続可能な発展をしています。

#### ■ 取組方針

- (1) 雇用の確保、創業支援の充実
- (2) 企業誘致、地場企業育成の強化
- (3) 物産の振興とブランド認証制度の整備・強化
- (4) 中心市街地活性化へ向けた支援

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
企業立地促進条例助成件数(件/累計)	24	↗	32
臼杵ブランド認証品「うすきの地もの」の認証 件数(件/累計)	110	↗	141

## 施策19

【骨子案P69-70】

### 観光資源の魅力向上と持続可能な観光の実現

#### ■ 5年後のめざす姿

臼杵で暮らす人が観光を通じて歴史、自然、食の魅力を再発見し、故郷への誇りと愛着を深めています。特に臼杵城跡を中心とした城下町や臼杵の食文化など、観光客にとって魅力的な体験を提供し、観光地としての認知度が高まっています。これにより、国内外からのリピーターが増え、観光とまちづくりが相互に作用し、地域経済が活性化しています。

#### ■ 取組方針

- (1) 観光資源戦略
- (2) 情報発信・誘客促進戦略
- (3) 受入体制・環境整備戦略
- (4) 観光産業活性化戦略

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
一人あたり旅行消費額(宿泊あり)(円/年)	9,935	↗	13,500
来訪者満足度(0~10の11段階)(年)	6.92	↗	8.10
リピーター率(%)	38.2	↗	54.5

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標Ⅳ 学びのあるまち

01 / 序論

## 施策20

【骨子案P73-74】

### 「臼杵大好き」臼杵っこ”をめざした教育環境の充実

#### ■ 5年後のめざす姿

児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びが充実しています。また、自立した社会人へと成長するため、幼小中一体教育を進め、子どもたちが基礎学力及び基本的な生活習慣が定着し、臼杵市がめざすこどもの姿『「学ぶ力」「誠実さ」「たくましさ」を身につけた臼杵大好き“臼杵っこ”』に育っています。

#### ■ 取組方針

- (1) 基礎学力の定着と向上
- (2) 公立学校のあり方に関する基本計画の推進
- (3) 学校施設の環境整備
- (4) 幼小中連携の推進
- (5) 学校と地域、家庭の連携の推進

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
臼杵市基礎・基本テストで偏差値50を超えた学年ごとの教科の割合(%)	82.0	↗	100.0
小中一貫校の設置に向けた取組を進めている学校数(校/年)	0	↗	1

## 施策21

【骨子案P75-76】

### 社会教育環境の充実

#### ■ 5年後のめざす姿

市民が、「いつでも・どこでも・だれでも」気軽に集まり主体的に活動できるように、社会教育施設的环境が整備されています。公民館を拠点に市民が主体となり様々な学びを実践しています。また、「ひとり1スポーツ」を実践し、市民の生きがいがいづくりにつながっています。さらに、読書習慣の定着により、思いやりや、ふるさと臼杵を思う心を醸成しています。

#### ■ 取組方針

- (1) 公民館活動の充実
- (2) スポーツ施設の整備・充実と気軽に取り組める健康・体力づくりの推進
- (3) 読書習慣の定着にむけた読書活動の推進

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
公民館が主催する教室(講座)への参加者数(人/年)	4,463	↗	5,000
市民一人当たりのスポーツ施設利用回数(回/年)	3.62	↗	4.00
市民一人当たりの市立図書館貸出冊数(冊/年)	2.80	↗	3.00

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標Ⅳ 学びのあるまち

01 / 序論

## 施策22

【骨子案P77-78】

### 臼杵の歴史・文化を未来に届ける「郷育」の充実

#### ■ 5年後のめざす姿

「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」「国史跡下藤キリシタン墓地」「国史跡臼杵城跡」などの文化財やこれらが伝える歴史や文化・風土が、観光や産業の振興などに活かされています。こどもたちが、臼杵の文化や歴史と出会い・ふれ合える学習環境の充実が図られ、歴史・文化が次の世代に確実に守り伝承されています。

#### ■ 取組方針

- (1) 文化財を後世に伝え、つなげるための保存活用の充実
- (2) 文化財にふれて、親しむ機会の創出
- (3) 臼杵市の文化・芸術活動の拠点である市民会館の活用
- (4) 伝統芸能を身近に感じて、次世代へつなぐ人材の育成

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
歴史の守り人参加人数(人/年)	0	↗	25
臼杵っこガイド・学芸員数(人/年)	13	↗	15
歴史資料館入館者数(人/年)	4,709	↗	5,000

## 施策23

【骨子案P79-80】

### 部落差別問題をはじめとするあらゆる差別の解消と人権尊重社会の実現

#### ■ 5年後のめざす姿

学校教育では、発達段階に応じた体系的な人権学習が確保され、社会教育においても、人権学習や研修の機会が確保され、年代や地域などに関わりなく学ぶ場が確保され、部落差別をはじめとする人権課題は解消し、男女共同参画社会に関する教育・啓発が進み、お互いを尊重し合い心と心の繋がりを大切にしている真に豊かでゆとりのある社会が実現されています。

#### ■ 取組方針

- (1) 部落差別問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解と人権意識の醸成
- (2) 男女共同参画の推進

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
意識調査で「人権問題に関心がある。」と答えた人の割合(%)	—	↗	100
部落差別問題についての授業を実施した小中学校の割合(%)	100	→	100
登録型本人通知制度の新規登録者数(人/年)	145	↗	160

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標Ⅴ 思いやりのあるまち

01 / 序論

## 施策24

【骨子案P83-84】

### 環境保全・気候変動対策の推進

#### ■ 5年後のめざす姿

国土の保全、水源涵養など、森林の持つ多面的機能を維持するため、100年先を見据えた森林整備を推進し、森林環境の保全や自然保護の精神の醸成に取り組んでおり、豊かな自然を次世代へと伝え、経済活動と自然との共生が実感できる地域社会の実現に近付いています。また、温室効果ガスの排出抑制や資源の有効活用をはじめとする気候変動対策に取り組み、地域におけるカーボンニュートラルの早期実現と循環型社会の構築が進んでいます。

#### ■ 取組方針

- (1) 多様で健全な森林への誘導
- (2) 自然環境との共生及び動物愛護の推進
- (3) カーボンニュートラル及び気候変動対策の推進

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
未整備林整備面積(ha/年)	35	↗	80
臼杵市の二酸化炭素排出量(千t/年)	480.8	↘	400.5

## 施策25

【骨子案P85-86】

### 環境衛生と循環型社会の推進

#### ■ 5年後のめざす姿

市民や事業者、各種団体など、地域ぐるみでごみの適正処理や墓地の適正管理をはじめとする衛生的な生活環境の確保に取り組むとともに、廃棄物の減量化や資源循環の取組を推進し、暮らしやすく、循環型社会の定着が実感されはじめています。

#### ■ 取組方針

- (1) ごみの減量化・再資源化の推進
- (2) 適正な廃棄物処理の推進
- (3) 廃棄物処理施設周辺の地域社会づくり
- (4) 持続可能な墓地行政の推進

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
1人当たりのごみの焼却量(kg/年)	146	↘	129
ごみ収集時の分別不良による取り残し件数(件/年)	4,349	↘	3,907

02 / 基本構想

03 / 基本計画

# 基本目標Ⅴ 思いやりのあるまち

01 / 序論

02 / 基本構想

03 / 基本計画

## 施策26

【骨子案P87-88】

### 防犯・交通安全・消費生活の充実

#### ■ 5年後のめざす姿

防犯・交通安全・消費生活に関する正しい知識と対応が市民に広く浸透し、相談体制の充実などにより、被害やトラブルが減少しています。また、地域ぐるみの見守り活動の継続等により、犯罪や交通事故の抑制につながり、安心・安全な暮らしが実現しています。

#### ■ 取組方針

- (1) 防犯・見守り体制の充実
- (2) 交通安全対策の推進
- (3) 安心安全な消費生活の実現

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
防犯意識醸成に向けた講座の開催回数(回/年)	28	↗	40
<small>※基準値は2021～2023年度の3か年平均</small>			
運転免許証の自主返納制度申請件数(年)	188	↗	200
臼杵市消費生活センターの認知度(%)	49	↗	70

# 基本目標VI 持続可能な臼杵市へ

01 / 序論

02 / 基本構想

03 / 基本計画

## 施策27

【骨子案P91-93】

### 行財政基盤の強化

#### ■ 5年後のめざす姿

限られた行政資源の中で、多様化する市民ニーズに応え、デジタル技術等を活用して効果的かつ効率的に対応し、市民目線でより質が高く、満足度の高いサービスを提供しています。また、安定した財政基盤の構築により、効率的で持続可能な行財政運営ができています。

#### ■ 取組方針

[行政運営]

- (1) 効果的な行政運営の実施
- (2) 組織改革と人材確保・育成の推進
- (3) 質および満足度の高い行政サービスの推進
- (4) 行政業務の変革、効率化のためにDXの積極的な推進

[財政運営]

- (1) 財政指標の維持向上
- (2) 安定的な自主財源の確保

#### ■ ものさし

	基準値 (2023)		目標値 (2029)
[行政運営]			
臼杵市役所への評価(臼杵市よりよいまちづくりアンケート)(点/年)	70.7	↗	80.0
ペーパーレス化進捗(%)	-4.7	↗	-10.0
[財政運営]			
経常収支比率(%)	93.8	↘	92.0
ふるさと納税額(億円)	6.5	↗	8.5